

従業員が安心して働ける職場体制づくりと

現場で役立つカスハラ対策

令和7年の労働施策総合推進法改正により、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策は企業の「責任」として本格化します。本セミナーでは、法律の概要から実際の現場対応までを解説します。クレームとカスハラの線引き、企業が講ずべき対応策、すぐに現場で実践できるポイントを、わかりやすく具体的に学べる講座です。社員を守り、組織を強くするための第一歩を、ここから始めましょう。

9月25日(金)
14:00~16:00

ー主な講座内容ー

- ・ 令和7年度労働施策総合推進法改正
- ・ カスタマーハラスメントとは
- ・ 企業としてのカスハラ対策の必要性
- ・ 法律の動向と企業の責任
- ・ クレームとカスハラの違いと対応
- ・ すぐに実践できるポイント

〈講師プロフィール〉

こもり あきと

湖森 章月 氏

- ・(有)シーボイスインターナショナル 代表
- ・NLP上級コーチ
- ・NLPプロフェッショナルセールストレーナー

テレビ・ラジオ番組リポーター、交通情報キャスター、ラジオパーソナリティーを経て、24時間生放送TVショッピング番組のキャスターを長年にわたって担当。その経験を活かし、自ら出演の傍ら、ショッピング番組・ライブコマース出演者のプレゼンテーション指導、営業やセールスパーソンへの「売れる」セールストレーニングを行っている。現在は企業や学校・個人に向けて話し方・コミュニケーション力・ビジネスマナー、傾聴スキル、販売心理学・販売スキルアップの講師を務めている。

◆会場 本庄商工会議所会館2階

(本庄市朝日町3-1-35)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 15名 (先着順)

<お申し込み方法>

FAXか申込フォームにてお申込みください。

<https://forms.gle/6YHoYaJg1Ug3kRW17>

〈主催〉本庄商工会議所

TEL:0495-22-5241 FAX:0495-24-3003

9/25(金)開催 『現場で役立つカスハラ対策』 受講申込書

本庄商工会議所 担当:森村 宛 ⇒ FAX:0495-24-3003

(申込日:令和8年 月 日)

事業所名		TEL	
住 所		業 種	
参加者名		従業員数	